

生駒市医療介護連携ネットワーク協議会

認知症対策部会

令和 5 年度活動報告書

令和 6 年〇月

生 駒 市

生駒市医療介護連携ネットワーク協議会 認知症対策部会

内 容

1 はじめに

2 認知症対策部会の役割

3 認知症対策部会の開催

4 令和 5 年度の具体的な取組み

5 令和 6 年度の計画

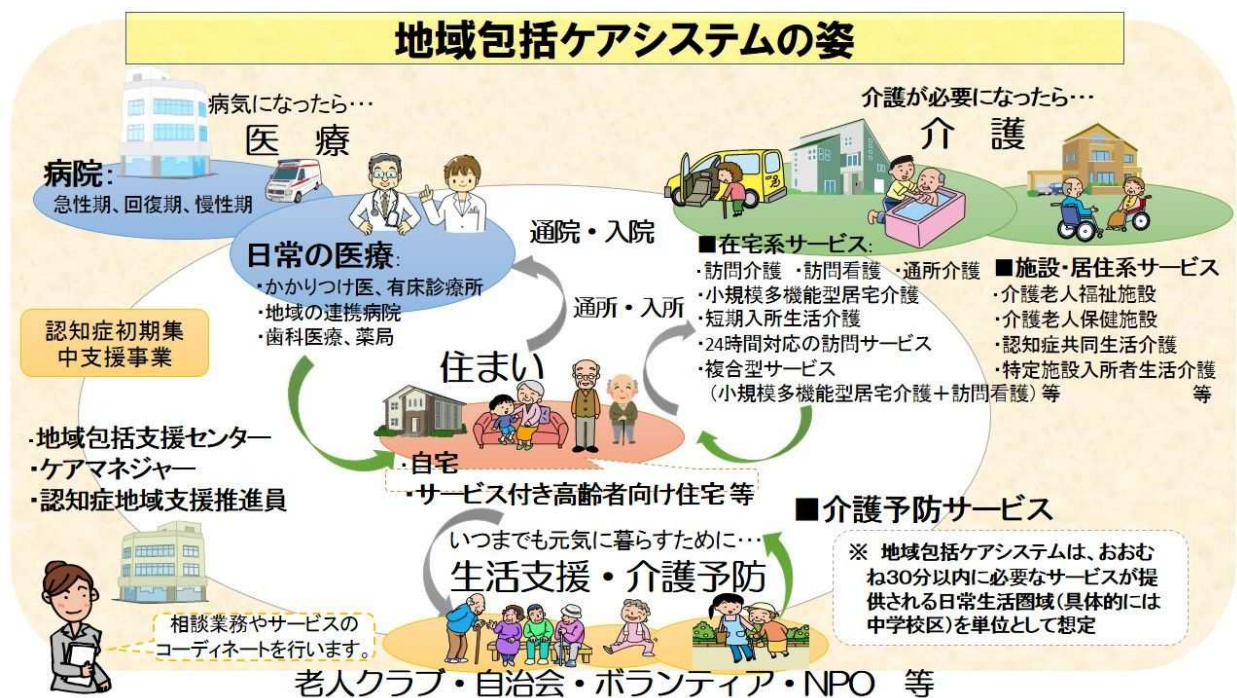
1 はじめに

生駒市における高齢者数は今もなお伸び続けており、2025 年の高齢化率は 29.4%と見込まれている。中でも、医療や介護が必要となる割合が高まる後期高齢者数が前期高齢者数を上回り、今後、ますます医療や介護を必要とする対象者は増加するものと考えられる。

こうした状況を踏まえ、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が包括的に確保される地域包括ケアシステムの実現が求められている。

そこで、本市においては、「医療・介護・予防」の分野に係る包括的かつ継続的な医療・介護・予防サービスの提供体制の構築を目指し、平成 28 年 3 月から「生駒市医療介護連携ネットワーク協議会」を立ち上げ、「在宅医療介護推進部会」と「認知症対策部会」を設置し、その取組を推進しているところである。

令和 5 年度の認知症対策部会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により長らく開催延期となっていた「認知症に関する市民フォーラム」及び「多職種連携研修会」を開催した。市民フォーラムは申込開始数日で定員に達し、市民の認知症への関心の高さがうかがえた。次年度も引き続き、医療・介護関係者の相互理解や情報共有により、生駒市全体で顔の見える関係づくりを進めるとともに、患者・利用者が医療や介護の切れ目なく、サービスを利用できる体制の構築及び関係者の質の向上と市民啓発に努めていきたい。



2 認知症対策部会の役割

認知症対策部会においては、下記①～⑤の内容について、部会員から意見や助言を求めるものである。

- ①認知症の普及啓発に関する事項
- ②認知症予防に関する事項
- ③認知症ケアの向上に関する事項
- ④多職種連携に関する事項
- ⑤生駒市認知症初期集中支援チームに関する事項

3 認知症対策部会の開催

開催年月日	会議の案件
【第1回】 令和5年7月18日	(1)令和5年度スケジュール案について (2)かかりつけ医対応力向上研修の周知および修了医師との連携 (3)認知症に関する研修の検討(多職種連携研修会) (4) その他 認知症月間に開催予定の認知症カフェについて(グループワーク)
【第2回】 令和5年10月25日	(1)認知症月間の取組(報告) (2)多職種連携研修(案) (3)「認知症カフェ・本人ミーティング」と「医療機関等」との連携 (4)その他 認知症カフェの通称 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)(認知症関係)
【第3回】 令和6年1月13日	多職種連携研修会 『精神疾患がある高齢者の退院支援～「65歳問題」の視点から～』
【第4回】 令和6年3月25日	(1)令和5年度活動報告書(案)について (2)次年度のスケジュールについて(グループワーク) (3)その他

次年度は令和5年度第4回会議グループワークにおいて委員から出た意見をもとに、引き続き多職種連携研修会および若者向け普及啓発イベントの実施に向け検討を進めていく。
内容は以下のとおり。

グループワークの内容掲載予定

4 令和5年度の具体的な取組

(1) 認知症の普及啓発に関する事項

◇認知症カフェの愛称を決定

認知症の本人やその家族、地域住民など誰でも参加できる「認知症カフェ」をより広く普及啓発していくために、生駒市独自の愛称を決定した。

第1回部会のグループワークで意見をいくつか出したものを認知症地域支援推進員部会でさらに検討し、第2回部会で「いこま」のカフェに「行こう」という意味の「カフェいこいこ」に決定した。今後の普及啓発において積極的に活用していく。

◇認知症に関する市民フォーラム

認知症の前段階とされ、この状態を放置すると5年で約50%が認知症になると言われている「軽度認知障がい(MCI)」をテーマに、MCIの基礎知識や早期発見・早期治療(対応)の重要性についてフォーラムを開催した。

日 時:令和5年9月22日(金) 午後2時~4時

場 所:生駒市コミュニティセンター 文化ホール

内 容:「認知症予防のカギはMCI(軽度認知障がい)の早期発見にある」

講 師:京都府立医科大学大学院医学研究科精神機能病態学教授 成本 迅 さん

参加者数:189人



(2) 多職種連携に関する事項

◇令和5年度多職種連携研修会

精神疾患のある方が、介護保険への切り替えをきっかけにそれまで利用していた障がい者のための福祉サービスを受けられなくなる「65歳問題」を切り口として、精神疾患がある高齢

者の退院支援における関連機関の連携について研修会を開催した。

日 時:令和 6 年 1 月 13 日(土) 午後 2 時～4 時

場 所:生駒市役所大会議室

内 容:「精神疾患がある高齢者の退院支援～「65 歳問題」の視点から～」

講 師:独立行政法人国立病院機構 やまと精神医療センター 前田 智 さん

参加者数:59 人



令和5年度多職種連携研修会

定員50名

精神疾患がある方が、介護保険への切り替えをきっかけにそれまで利用していた障がい者のための福祉サービスを受けられなくなる「65歳問題」。その問題を切り口として、精神疾患がある高齢者の退院支援における関連機関の連携について考えませんか。

令和6年
日程 1月13日(土)
時間 14時～16時
(受付13時30分～)
場所 生駒市役所4階大会議室
(お茶会・お茶会は、生駒市健康センター利用可)
講師 前田 智(まえだ とも)さん
独立行政法人国立病院機構 やまと精神医療センター
地域医療連携室 主任医務師 金澤 孝典 氏
生駒市認知症初期集中支援チーム員
精神保健福祉士 社会福祉士(公認心理師)
認知症ケア専門士/介護支援専門員/介護福祉士

主催 生駒市医療介護連携ネットワーク協議会
認知症対策部会

申込・問合せ 生駒市地域包括ケア推進課
0743-74-1111(内線2921)

(3) 生駒市認知症初期集中支援チームに関する事項

認知症初期集中支援チームの実績を踏まえ、適切に事業が運営されていたかの評価等を実施する役割を認知症対策部会が担っている。令和 5 年度稼働案件はなし。

引き続き、認知症初期集中支援チームの効果的な運用方法について、検討する必要がある。

5 令和6年度の計画(案)

(第4回会議のグループワークの内容をもとにスケジュール作成予定)

資料Ⅰ 認知症対策部会の設置及び運営に関する規程

認知症対策部会に関する規程

(趣旨)

第1条 生駒市医療介護連携ネットワーク協議会開催要綱第6条第1項の規定に基づき、関係機関に意見を求めるために認知症対策部会（以下「部会」という。）を設ける。

(協議事項)

第2条 部会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 認知症の普及啓発に関する事項
- (2) 認知症予防に関する事項
- (3) 認知症ケアの向上に関する事項
- (4) 多職種連携に関する事項
- (5) 生駒市認知症初期集中支援チームに関する事項

(部会長等)

第3条 部会に部会長及び副部会長を置く。

2 部会長は部会員の互選により定め、副部会長は部会長が指名する部会員を持って充てる。

3 部会は部会長が招集する。

4 部会長は、部会の事務を総理し、部会の調査、検討の結果を協議会に報告する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 部会長は、必要があると認めるときには、部会の会議に部会員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第4条 部会の庶務は、地域包括ケア推進課において処理する。

2 部会における会議の内容は、地域包括ケア推進課において記録し、文書化する。

(施行の細目)

第5条 この規程に定めるもののほか、部会に必要な事項は、参加者に意見を求めた上で定める。

附 則

(施行期日)

Ⅰ この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

(認知症対策部会の設置及び運営に関する規程の廃止)

2 認知症対策部会の設置及び運営に関する規程（平成28年6月1日施行）は、廃止する。

部会構成員

生駒市医師会

生駒市内病院

生駒市歯科医師会

生駒地区薬剤師会

訪問看護ステーション

地域包括支援センター

居宅介護支援事業所

訪問介護事業所

郡山保健所

その他市長が必要と認める者

資料2 令和5年度認知症対策部会委員名簿

(順不同。敬称略)

氏 名	役 職 等	関係機関名
山上 正仁	一般社団法人生駒市医師会	生駒市医師会
森川 裕子	近畿大学奈良病院 患者支援センター主任	生駒市内病院
徐 典代	医療法人和幸会阪奈中央病院 リハビリ科 作業療法士副技師長	生駒市内病院
川田 和弘	医療法人社団松下会白庭病院 副院長	生駒市内病院
中溝 辰男	生駒市歯科医師会 相談役	生駒市歯科医師会
古田 佳子	有限会社アール アール薬局生駒駅前南店	生駒地区薬剤師会
新谷 由美	一般社団法人イーデンホール 訪問看護ステーションくるみ 管理者	訪問看護ステーション
小津 典恵	生駒市メディカル地域包括支援センター	地域包括支援センター
中田 エミ子	社会福祉法人 宝山寺事業団 居宅介護支援センター延寿 主任	居宅介護支援事業所
中村 幸子	社会福祉法人 生駒市社会福祉協議会	訪問介護事業所
山内 昌子	奈良県郡山保健所 健康増進課 係長	郡山保健所
竹田 幸代	グループホームさくら 施設長	その他市長が必要と認める者
笹本 奏	生駒市梅寿荘地域包括支援センター	その他市長が必要と認める者